

令和5年 2月 1日

組合員 各位

新潟県農業機械商業協同組合
事務局長 矢嶋 滋

農業支援サービス事業について

令和5年度予算のうち、**農業支援サービス事業育成対策**及び、**強い農業づくり総合支援交付金**のうち**農業支援サービス事業支援タイプ**の公募が行われていますのでご案内いたします。二つ同時に申請も可能です。

(1) 農業支援サービス事業育成対策

新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援します。

(上限 1,500 万円)。

1. ビジネス確立のためのニーズ調査
2. デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
3. 農業支援サービス事業体が行う人材育成(研修費等)等 ドローン免許も可

●申請期限：令和5年2月28日(火)23時59分まで(必着)

(2) 強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要となる**農業用機械等の導入**を行う農業支援サービス事業体を支援する。

●支援対象者 農業支援サービス事業者(農機店等)

農業支援サービスの提供を目的とした **農業機械等の購入・リース導入**

補助率 1/2 補助上限 1500 万

対象機械は特に制限なし(スマート農機でも、なくても、ドローンも可、みどりの食料の関連機械(1月配布資料参照)はポイント高いです。)

●申請期限：令和5年3月3日(金)23時59分まで(必着)

(1)、(2)どちらについても農林水産省共通申請サービス(eMAFF)での電子申請となります。対象者が農水省の担当のアドバイスを受けながら、事業計画を作成していきます。関係資料、申請用紙、書き方例は、農水省ホームページをご覧ください。(商組ホームページインフォメーションからリンクしています。)

【問合せ先】 農林水産省農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービスユニット

電話(ダイヤルイン):03-6744-2218 メールアドレス:nougyou_service@maff.go.jp

採択基準 農林水産省農産局長が設置する外部の有識者等で構成される審査・評価委員会において、実施計画の実現性・将来的な展開・機種等により点数が配分され加算ポイントの合計点を審査し、得点の高い順に採択されます。予算の範囲内で補助金交付候補者として選定するものとします。

注意事項 eMAFFでの申請にあたって、「gBizID プライム」または「eMAFF プライム」の取得が必要です。特に、法人の新規作成の場合は、確認等に2週間ほど要しますのでお早めに対応願います。